

各位

株式会社 東北銀行

金融商品仲介業務の取扱店舗の拡大について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、お客様本位の業務運営に関する基本方針に則り、お客様にふさわしいサービスの提供の一環として、現在本店営業部のみで取扱しております外国債券販売を主とする金融商品仲介業務について、新たに 3 店舗での取扱を開始いたしますので下記の通りお知らせいたします。

当行では、今後も地域のお客様に喜んでいただけるよう資産形成・資産運用のお手伝いを積極的に行ってまいります。

記

1. 新たに金融商品仲介業務を行う支店
花巻支店 北上支店 水沢支店 の 3 家店
2. 取扱開始日
平成 30 年 12 月 10 日（月）～
3. 金融商品仲介業務とは
登録金融機関である当行が金融取引業者である証券会社の委託を受け、金融商品取引の勧誘や仲介を行い、お客様と証券会社を当事者とする有価証券の売買等のお取引を成立させる業務です。
4. 主な取扱商品
外国債券など

以上

【本件に関するお問い合わせ】

資産運用コンサルティング部（担当：佐々木）

電話番号：019-651-6161



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>